

岐阜県森林組合連合会による木材のシステム販売（直納化）の意義

堀 靖人（森林総合研究所）

要旨：岐阜県森林組合連合会（以下、岐阜県森連）では、需要者が希望する規格の原木を希望する数量だけ山元から需要者に直納することをシステム販売と呼び、「売れない原木を生産しない」ことを原則としている。取り引きはA, B, C材とも岐阜県森連と需要する工場との交渉により決定した価格（協定価格）で行われる。このシステム販売のためには山土場、中間土場の確保とそこでの仕訳、検知の徹底が重要であり、仕訳、検知担当者の研修を重視している。また、システム販売では、売り手から5%の手数料を徴収する他、買い手にも2%の手数料の負担を求めており、以上のような岐阜県森連のシステム販売の取り組みは、流通コストの削減、木材供給のインセンティブを高めるという点で期待できる。

キーワード：木材の安定供給、岐阜県森林組合連合会、システム販売、直納化、協定価格

I はじめに

2010年に「森林・林業再生プラン」（以下、再生プラン）が公表された。その中で木材自給率50%を実現するために、国内林業に対するさまざまな方向性が検討された。再生プランの登場をまつまでもなく、従来から国産材の安定的な供給の重要性が主張されてきた。とくに赤井英夫氏は、国産材供給の大部分を占めるであろう戦後に植林された森林から並材が大量に供給されるとし、安定供給を行うことではじめてそれを需要する木材産業が育つ。そのため、何よりも木材の安定供給が必要であるとした（1）。

一方、野村勇氏は並材重視の供給システム論は、価格のいっそうの下落と日本林業の衰退を促進する危険があるとし、並材ではない銘柄材による差別化によって外材との競争を避ける方が望ましいとした（2）。

これらに対して、鈴木尚夫氏は市場で外材と競争しうる主体（資本）を明確にせずに、並材重視あるいは銘柄化かと議論しても議論がかみ合わないとした（3）。

2000年前後に国産材価格は下落し、これまで輸入材よりは相対的に高い価格を維持してきた国産材価格が輸入材価格を下回るようになった。国産材価格の下落を1つのきっかけとして、合板企業で国産材を利用するようになった。もちろん価格の問題だけではなく、国産材合板の技術開発、住宅へ使用するための構造試験、JAS規格の取得などにおいて産官学の協力が功を奏したこと、世界的な資源ナショナリズムの台頭、木材利用拡大による循環型社会の構築といった様々な要素も関係している。いずれにしろ、国産材をまとめて10数万m³需要する主体が現れたわけである。

合板企業による国産材利用とその拡大は、合板用原木の安定供給が前提で、安定供給に責任を持つ主体が必要となり、森林組合連合会や素材生産協同組合がその主体となつ

り、いくつかの地域で成功例を見ている。しかしながら、これらは合板用原木の安定供給であって、製材用原木の安定供給ではない。

製材業においても国産材を需要する工場の規模拡大と生産の集中がみられ、こうした工場の多くは、独自に原木の調達を行っている。一方で川上の団体や組織が製材用原木を製材工場へ大量に安定供給する動きは鈍い。とくに数万m³クラスの工場が不在の地域ではそのような傾向にある。岐阜県森連では、合板用原木のみならず、製材用原木を需要者に直接、安定供給する仕組み作りに取り組んでいる。

本稿では、岐阜県森連での安定供給の仕組みである木材システム販売の経緯と意義について、聞き取り調査をもとに考察する。これは製材用原木の安定供給の仕組み作りに必要な条件を提示することに繋がると考えられる。

II 岐阜県の原木市場をとりまく状況

岐阜県の民有林人工林面積は30万8千ha、同人工林蓄積8,472万m³（このうち、スギ3,989万m³、ヒノキ4,165万m³）である。同人工林年間成長量は150.5万m³で、うちVIII齢級以上の成長量89.5万m³に達している（4）。これに対して国有林を含めた岐阜県の素材生産量は32.5万m³と資源量、成長量と比べて過小である（5）。

森林資源と比較して供給量が低位であり、そのもつとも大きな理由として、木材価格の下落が考えられる。岐阜県森連では原木流通の現状を下記のように分析していた。

第一に、原木市売りの現状として、素材が買いたたかれやすい状況にあることである。岐阜県内には規模が大きな製材工場はなく、製材工場数も減少し、市場の買い方の数も減少した。その結果、買い手の付かない素材が増え、こうした素材が買いたたかれる対象となっている。

Yasuto Hori (Forestry and Forest Products Research Institute, Ibaraki 305-8687)

Meaning of system selling of woods by the Gifu prefectural federation of forest owners' association

第二に、素材生産、流通、加工それぞれの段階がバラバラであることが生産拡大の阻害要因となっていることがある。材価が安い現状で、素材生産、流通段階では生産や取扱量を増やすと材価が下がるとの危惧をもち、加工段階では、規模拡大して材が集まるのか、材価があがるのではとの危惧をもつ。その結果、生産拡大の方向性をとりにくい。

第三に、A、B、C材の需給のミスマッチがあげられる。それぞれの材の需要はあるものの、それぞれの材がどのくらい需要があるかは生産者に伝わりにくい。しかも、市売りでは、価格の安いB、C材は取り扱わない。

第四に、流通段階では運送費コストが大きい点である。市場手数料、はえ積料、積込料と比較しても運送コストは高めである。

III 木材ネットワークセンター設立と木材システム販売

1. 木材ネットワークセンターの設立と役割 岐阜県森連の原木市場での取扱量は、2001年には8万813m³で、それが2005年には7万2,924 m³に減少した。そのため、2004年より岐阜県森連は、原木取扱量を増やすために共販所での市売りに加えて、山土場から工場直送による販売（木材システム販売）を開始した。2005年に、岐阜県森連のシステム販売を取り仕切る部門として岐阜県木材ネットワークセンター（以下、ネットワークセンター）を立ち上げた。そして2006年から需要側と価格協議を四半期ごとに実施しその体制を整えてきた。

ネットワークセンターの主な業務は、安定取引のために県内外を問わらず供給元、需要先を確保することである。その際にはA、B、C材別、時期別の需要先の確保と需要量の把握が重要である。また、これに基づき需要に対する供給量の確保と調整を行い、必要とする原木（時期、規格、数量等）の安定供給が実現することである。さらに後述するように、山土場・中間土場での仕訳と検知を重視しており、これにたずさわる森林評価測定士の研修会の実施と認定を行うこともネットワークセンターの業務となっている（6）。

2. 木材システム販売 岐阜県森連の取り組みの特徴は、需要者が希望する規格、数量の原木を山元（山土場・中間土場）から需要者に直納することを重視していることである。このような販売の仕方を木材システム販売（以下、システム販売）と呼んでる。システム販売では「売れない原木を生産しない」ことを原則としている。取り引きは、岐阜県森連が決めた価格で行う。

システム販売は、A、B、C材ともに対象としており、岐阜県森連と工場とが価格と規格、数量を協議して決定し、この価格はオープンである。

加えて、システム販売による取り引きの場合には、通常の市売りよりも市場手数料が低く設定されている。す

なわち、通常の市場手数料は8%であるのに対して、システム販売の場合は、売り手が5%，買い手が2%である。岐阜県森連は合計7%の手数料収入をえることになる。

このように、システム販売の特徴として、需要先の要望にあわせた造材と仕訳・検知が行われ、需要者に直接納材すること、売り先のない原木を生産しないことを徹底していること、販売の際には、買い手からも手数料2%を得ており、これは原木をまとめて販売することに対する対価とみなせることがあげられる。

さらに、システム販売では山元で仕訳、検知して直接需要者に届けることから、買い手からのクレームに対応しなければならない。そのため、岐阜県森連では2006年度より「森林評価測定士」認定制度を創設し、研修を通して人材育成に努め、仕訳・検知の精度維持に努めていることも、システム販売の特徴としてあげられる。

なお、システム販売量は増加し、2009年度には岐阜県森連の販売量の半分弱に達している（表-1）。

表-1. 岐阜県森連の原木取扱量の推移（単位：m³）

区分	2005	2006	2007	2008	2009
販売量	72,924	96,421	119,972	131,346	124,162
うち、システム販売量	21,576	19,250	43,550	55,337	58,724

資料) 岐阜県森連での聞き取り調査より

IV おわりに

国産材を使用する大規模な企業が増えてくるにしたがい木材安定供給が重要になってきた。つまり鈴木氏が言う市場で戦いうる主体がようやく育ってきた。こうした企業は何よりも安定した木材の調達を必要とする。岐阜県森連は、県内に大規模な需要者がいないことから、県の枠を飛び越えて、A、B、C材別に需要者を探し、そこに安定的に供給する仕組みを創設した。とくにA材においてこうした仕組みを作ったことの意義は大きい。

さらに、精度の高い仕訳・検知のための人材育成、直納の徹底によるコスト削減、買い手からの手数料の徴収は、先進的な取り組みと評価できよう。

V 引用文献

- (1) 赤井英夫（1980）国産材供給のシステム化と銘柄材－野村勇氏の批判にこたえて－.林業技術464:2-6
- (2) 野村勇（1980）国産材の生きる道－主産地ないし銘柄材形成について－.林業技術461:2-6
- (3) 鈴木尚夫（1981）林業の生産と流通を結ぶ問題.林業技術470:2-6
- (4) 岐阜県（2011）平成21年度岐阜県森林・林業統計書
- (5) 農林水産省（2011）平成22年木材統計
- (6) 岐阜県森連HP (<http://www.g-moriren.or.jp/>) 取得日
2011年10月19日